

“育児・介護休業制度を活用しましょう”

皆さんは、育児・介護休業制度をご存じですか。この制度は、育児や介護に携わる労働者が仕事との両立を可能にするため多様な働き方を選択できるよう考えられた制度で、性別に関わりなく利用することができます。

育児に関しては、以下の制度があります。

- ・ **育児休業** (労働者が原則として1歳に満たない子を養育するためにする休業)
- ・ **子の看護休暇** (小学校就学の始期に達するまでの子を養育する労働者は、1年に5日(子が2人以上の場合は10日)まで、病気、けがをした子の看護または子に予防接種、健康診断を受けさせるために休暇の取得が可能)
- ・ **時間外労働、深夜労働の制限や所定労働時間短縮の措置など**
要介護状態にある家族をもつ労働者に対しても、介護休業や介護休暇などの諸制度があります。

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を図り、家庭でも職場でも男女が協力できるよう育児・介護休業制度を活用しましょう。

☎ 市民協働課 ☎(55)7113



特別公開

鈴木家住宅

国登録有形文化財に認定され、衆議院議員などを歴任した政治家の鈴木仙太郎を輩出した鈴木家を特別公開します。この機会にぜひご覧ください。

- ▶ **日時** / 10月6日(土)
午後2時~4時
- ▶ **集合場所** / 愛西市須依町郷 577
(鈴木家住宅)
※臨時駐車場有
- ▶ **参加費** / 無料
- ▶ **定員** / 20人
- ▶ **申し込み** / 9月10日(月)から
問い合わせ先へ(先着順)



☎ 生涯学習課 ☎(55)7137

蓮台手芸教室 参加者募集!



蓮の花が散ったあとの「蓮台」(れんだい)をつかって、かわいらしい亀を作る手芸教室を開催します。アレンジした蓮台はインテリアアクセサリーにぴったりです。どなたでも参加できますので、みんなで楽しく作りましょう!



- ▶ **日時** / 10月10日(水) 午後2時~3時30分
- ▶ **場所** / 道の駅立田ふれあいの里 東隣
市商工会南支所内 研修室
- ▶ **参加費** / 1人 500円
- ▶ **定員** / 20人
- ▶ **申し込み** / 9月10日(月)から問い合わせ先へ(先着順)

☎ 市観光協会 ☎(55)9993